

(様式2)

地方自治法(昭和22年4月17日法律第67号)第234条第2項、地方自治法施行令(昭和22年5月3日政令第16号)第167条の2第1項第5号及び横浜市契約事務委任規則第4条第4項第2号により次のとおり随意契約を締結したので、その概要を公表します。

令和6年10月1日

横浜市契約事務受任者
道路局長 田中 洋介

1 契約の概要

野毛ちかみち管理室空調設備修繕

2 履行(納品)場所

中区桜木町1丁目地先

3 契約日

令和6年8月21日

4 履行日又は履行期間

令和6年9月13日

5 契約金額

550,000円(うち消費税及び地方消費税相当額50,000円)

6 契約の相手方(名称及び所在)

横浜市南区井土ヶ谷下町2-2-7

株式会社 神奈川産業

代表取締役 伊藤 環

7 当該随意契約を行わざるを得なかった理由

監視機器などが設置され、24時間常駐により監視及び宿直を行う管理室の温度が、空調設備の故障により常時32℃付近を示す状態であったことから常駐監視業務に支障をきたしており、労働安全衛生法で定める基準温度を常時大幅に上回っていることから、業務従事者の熱中症等安全確保の観点からも緊急の対応が必要だったため。

8 契約の相手方の選定理由

有資格者名簿の中から、すみやかに対応が可能である業者を選定した。

9 所管課

道路局道路部施設課